

不祥事根絶に向けた本校の取組

水戸市立千波小学校

子どもたち、家庭、地域に愛され信頼される千波小学校であるため、教職員による不祥事は絶対にあってはなりません。自らの言動が子どもたちの成長に大きな影響を与えるという、その職責の重要性を深く自覚し、心して職務の遂行に努めます。

求める教師の姿

- ・子ども、保護者、地域に対して誠実な対応を心がける。
- ・改革意識をもって子どもたちのための教育活動を推進する。
- ・「大切に学校の姿」「めざす子どもの姿」に重点をおき、教職員一人一人もバランスのある働き方改革を図るように努める。

不祥事根絶に向けた取組

(1) 飲酒運転の未然防止

- ①酒席に参加する場合は、事前に移動手段確認表に記載し、管理職が帰宅方法を確認する。
- ②酒席会場には、原則として自家用車では参加しない。やむを得ず自家用車で会場に行く場合は、会合が始まる前に運転代行の手配等を済ませる。
- ③幹事、管理職は帰宅方法について、乾杯前に改めて全員に確認をする。
- ④飲酒した場合は、翌朝の車等の運転についても管理職に報告をする。
- ⑤飲酒をした者の車には同乗しない。

(2) 個人情報漏洩の未然防止

- ①保存すべき書類が区別できるように、校内の整理整頓を行い、保管場所を定めておく。
- ②個人情報は原則として外部に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は、管理職にその可否を確認し許可を得る。
- ③電子メール等で個人情報を含むデータを外部に送信する場合は、担当者とは別の職員によるダブルチェックを行い、管理職の許可を得てから発信する。

(3) わいせつ行為、セクハラ、盗撮

- ①外から見えない密室性の高い場所での指導、相談は行わない。原則として指導は複数で対応する。
- ②児童または保護者と私的なSNSやメールのやりとりをしない。
- ③教職員私物の端末は使用せず、日常的に教職員相互で各教室等への持ち込みがないよう点検を行う。
- ④悩みや不安を抱えた児童が、職員誰にでも相談しやすいような雰囲気の醸成に努める。

(4)交通事故・交通違反

- ①交通ルール(法定速度・標識)を守り、安全運転に努める。
- ②ながら運転(スマホ・カーナビゲーション操作等)をしない。
- ③万が一事故を起こした場合は、警察、管理職に速やかに連絡する。管理職は適切に対応する。

(5)体罰、暴言等の不適切な指導

- ①児童の心身に苦痛を与える行為は体罰であることを認識し、このような行為は行わない。
- ②児童に恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛や負担を与える言動は暴言であることを認識し、このような行為は行わない。
- ③児童の行動に問題が生じたときは、その行動のみに着目せず、その行動の本質や状況を分析し、その行動に至った児童の心情に配慮しながら指導を行う。
- ④児童に、何について、なぜ指導するのかを丁寧に説明し、児童が自らの非を認識し、反省し成長につながるよう誠意をもって指導を行う。

(6)公金の不正処理

- ①原則的に現金の徴収はせず、校内に現金を保管しない。
- ②やむを得ず徴収した現金を取扱う場合は、管理簿に記載し管理職からの許可を得て金庫に保管する。
- ③公金の預け入れや引き出しについては、一人だけで担当せず必ず複数で実際の出入りを確認する。
- ④学期末に限らず、月1回程度の定期的な確認・見直しを管理職は行う。
- ⑤補助金や徴収金等の収支は、取扱責任者が作成した伺書をもとに管理職が確認し、各手続きを進めることを徹底する。

以上の内容を全教職員が遵守するとともに、教職員一人一人が「不祥事根絶」の意識をもち、責任ある行動として、以上のような具体的な取組を進めてまいります。

令和6年8月20日